

# 蒲郡クラシックホテル 宴会・会議・催事ご利用規約

## 1、宴会時間の設定と時間変更

会場の使用時間は、あらかじめお客様と取り決めさせていただきました規定時間内といたします。

お客様のご都合により、あらかじめ取り決めました規定時間を超過した場合には、所定の超過料金を頂戴いたします。但し、次の会場使用時間との関連で、使用時間の超過に応じられない場合もございます。

(基本利用時間)		
会食	会議	展示会
2時間	2時間	9時間

## 2、最終確認および人数確定後の変更と取消料

料理等を用意する人数をご宴会当日の10日前の17時までに、最終人数を確定させていただきます。

2日前より減員については取消料を頂戴いたします。

(2日前50%、前日80%、当日100%)

なお、料理以外にすでに発注、その他手配が完了しているものに関しては、確定した人数分の料金を頂戴いたします。

## 3、装飾、余興の手配

ご宴会に関する装飾、音楽、余興等につきましてはホテルより指定業者に手配させていただきます。

お客様が直接業者に依頼される場合はご宴会を円滑に運営するため事前にホテルにご連絡をください。

お客様が直接依頼された業者が行う装飾、余興等の機器および材料の搬入・搬出・又は看板等のサイズ、取付方法、取付時間、場所等につきましてはホテルの美観、導線の事など踏まえて一定のルールの下に実施していただく様にホテルがその業者の方々のご指示申し上げます。

## 4、費用の支払期日

ご宴会・会議の費用につきましては、2日前までに当ホテル指定の金融機関口座にお振込みいただくか、当日現金にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

## 5、お客様による解約

ご予約を載せましたご宴会・会議(展示会)を解約される場合には、解約料金を頂戴いたします。

その額は以下の通りです。

(解約期日)	(解約料金)
① 開催日から90日前	見積額の10%
② 開催日の89日前から60日前	見積額の20%
③ 開催日の59日前から30日前	見積額の30%
④ 開催日の29日前から10日前	見積額の40%
⑤ 開催日の9日前から2日前	見積額の50%
⑥ 開催日の前日は	見積額の80%
⑦ 開催日の当日は	見積額の100%

※手配済みのものに関しましては、解約料と実費諸経費もご頂戴させていただきます。

※日程の延期につきましては、解約に準じたお取り扱いとさせていただきます場合がございます。

但し、地震、津波、台風などの天災(自然災害)にて開催が困難な場合は、この限りではありません。

## 6、お客様に対する解約

- (1) お客様が指定暴力団・暴力団員・暴力団関係団体または関係者であることが判明した場合、その他法令及び公序良俗違反のおそれがある場合。
- (2) 他のお客様に迷惑のかかるおそれがある場合。
- (3) 天災その他、会場側の責任に帰すことのできない事由により会場の使用が出来ない場合。

※上記のご解約につきましては、ご解約に伴う損害賠償、金銭のお支払はいたしかねますのでご了承ください。

## 7、施設内における事故・盗難

施設内において発生した事故・盗難につきましては、当館では一切責任を負いませんので十分にご注意ください。

## 8、損害賠償について

お客様及びお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテルの施設、什器備品などを破損したり、損傷しないよう十分ご注意ください。

もし、施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修理に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、又はその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

## 9、禁止事項

法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為及び他のお客様に迷惑のかかる行為は禁止します。

(禁止事項の例示)

- (1) 大音響を発するものの持ち込み
- (2) 盲導犬、介助犬、聴覚犬以外のペットの持ち込み
- (3) 引火・発火のおそれのあるものの持ち込み
- (4) 悪臭を発するものの持ち込み
- (5) 危険な行為
- (6) 備品等の移動・汚損
- (7) その他ご宴会に関する使用目的以外の利用

## 10、その他

- (1) 施設及び景観の保全・維持管理等に伴い、建物・植栽・室内の装飾品・器具・備品類の変更や修繕を行う場合があります。
- (2) 約款に定めのない事項につきましては、法令または一般に確立された慣習に従っていただくものとさせていただきます。